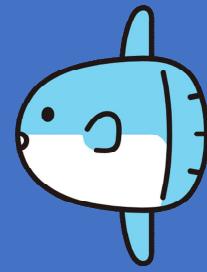


## 訪問型サービスD

## 補助金のご案内



米子市では、多様な生活支援や介護予防事業の充実、支え合いの体制づくりに向けて、  
高齢者等に対する簡単な移動支援にご協力いただける団体等を募集しています。

## 対象となる事業

市内に住所を有する要支援者等に対し、定期的に実施する以下の移動支援サービスの提供

＜内容＞通院及び日常品の買物時の送迎前後の付添い支援、別団体が実施する通所型サービスや、一般介護予防事業で市の登録を受けている通いの場への送迎支援

補助額等

**立上げ費用** 1団体あたり**3万円**まで

**運営費用** 実利用者数10人以下:**5,000円**／人

実利用者数11人以上:**50,000円+10,000円**／人 (年間上限**30万円**)

＜補助の対象となる経費の例＞

利用調整に係るコーディネーター費／講師等への謝礼／ボランティア活動に対する奨励金／研修会受講料等／備品購入費／消耗品購入費／印刷費・コピーライド／光熱水費／郵送料／活動用の保険料／手数料／会場使用料／機器リース料／運転講習等研修参加費等 など

## ▶ 対象事業者

次のいずれかに該当する団体

- 自治会及び自治会の組織内の団体
- 有志による市民団体
- ボランティア団体及び住民のボランティア活動を支援する団体
- 特定非営利活動法人    ● 社会福祉法人    ● 医療法人 など



## ▶ 主な手続きの流れ

